

平成 24 年第 12 回教育委員会定例会記録

平成 24 年 7 月 11 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 24 年 7 月 11 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 14 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 碓之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (な し)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学担当 校 教 育 長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ 担当 部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
教育委員会 事務局 参事 田中 哲 庶務課長 北風 進
教育企画課長 筒井 鉄也 学務課長 日暮 修通
特別支援課長 末久 秀子 学校支援課長 青木 則昭
学校整備課長 喜多川 和美 生涯学習課長 濱 美奈子
スポーツ課長 高橋 光明 済美教育センター 田中 稔
済美教育センター 統括指導主事 飯塚 善行

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第 59 号 杉並区立永福南小学校及び杉並区立永福小学校の廃止と
杉並区立永福小学校の設置について

議案第 60 号 (仮称) 杉並区スポーツ推進計画の策定方針について

(報告事項)

(1) 親子健康教室の開催について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案

議案第 59 号 杉並区立永福南小学校及び杉並区立永福小学校の廃止と
杉並区立永福小学校の設置について・・・・・・・・・・ 4

議案第 60 号 (仮称) 杉並区スポーツ推進計画の策定方針について・・ 5

報告事項

(1) 親子健康教室の開催について・・・・・・・・・・ 6

委員長 それでは時間になりましたので、ただいまから平成 24 年第 12 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名人は對馬委員にお願いします。

それでは、本日の議事に入ります。議事日程はご案内のとおり、議案が 2 件、報告事項が 1 件となっております。

議案の審議に入ります。

日程第 1、議案第 59 号「杉並区立永福南小学校及び杉並区立永福小学校の廃止と杉並区立永福小学校の設置について」を上程し、審議いたします。学校整備課長から説明をお願いいたします。

学校整備課長 議案第 59 号につきまして、ご説明をいたします。

本議案につきましては、平成 22 年 3 月に決定した「杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）」に基づき、ご提案するものでございます。

廃止する小学校は杉並区立永福南小学校、杉並区永福一丁目 7 番 6 号と杉並区立永福小学校、杉並区永福二丁目 16 番 33 号、廃止時期は平成 25 年 3 月 31 日でございます。

設置する小学校は杉並区立永福小学校、杉並区永福二丁目 16 番 33 号、設置時期は平成 25 年 4 月 1 日でございます。

参考でございますが、3 枚目におつけしてございます統合校の名称は、5 月 9 日の教育委員会でご報告いたしましたように、統合協議会での検討の結果、「地域と共に創る学校を目指して」という教育目標と、新たな気持ちで「永福」地域の小学校をつくりあげていくという趣旨で、「永福小学校」といたしました。

最後に本議案をご可決いただきましたら、平成 24 年第 3 回区議会定例会に、「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」を提案する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。

どうぞ。ありませんか。

もう前から何回も伺っておりますので、特にご質問ないと思います。異議もありませんので、原案のとおり可決したいと思います。よろしゅ

うございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは本議案につきましては、原案のとおり可決します。どうもありがとうございました。

それでは、次に日程第2、議案第60号「(仮称)杉並区スポーツ推進計画の策定方針について」を上程し、審議いたします。

スポーツ振興課長から説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 提案理由は基本構想・総合計画及び教育ビジョン2012に基づき、昨年8月に施行されました「スポーツ基本法」に定める地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画として、新たに「(仮称)杉並区スポーツ推進計画」を策定するというところでございます。

それでは、内容のご説明をさせていただきます。

策定の基本方針につきましては、趣旨としまして、スポーツは、生活に活力やうるおいを与え、健康づくり、仲間づくり、地域づくりに寄与するというところでございます。また、昨今、言われております生活習慣病等による健康への不安、子どもの体力・運動能力の低下など、スポーツによって改善できる課題があり、スポーツに親しむことで、生涯にわたり区民が地域で健康に暮らせるよう「(仮称)杉並区スポーツ推進計画」を策定するというところでございます。

策定の視点につきましては、記載の4点でございます。

計画期間は今後10年を見通した、平成25年度からの5年間を計画期間とし、総合計画や教育ビジョン2012推進計画の改定などにあわせ、必要に応じて見直しを行うものとしてございます。

進め方につきましては、策定委員会の設置。様々な角度から幅広く検討するために、学識経験者や関係団体代表・学校関係者からなる策定委員会を設置します。

また、庁内検討組織の設置としまして、計画の策定作業を進めるため、関係所管課で構成する庁内検討会を設置するというものでございます。

参考資料として、別添で策定委員会及び庁内検討会の内容を記載してございます。

3点目としましては、実態調査等の実施ということで、区民のスポー

ツに関する実態や意識等を把握するため、18歳以上の区民を対象とした実態調査、そして体育施設利用者を対象とするアンケートを行うとともに、関係団体等から意見を聴取するというところでございます。

策定のスケジュールでは、7月に策定委員会・庁内検討会を設置しまして、8月に実態調査・体育施設利用者のアンケートの実施、10月には関係団体等から意見を聴取し、年が明けまして1月には計画案を策定しまして、2月の教育委員会への付議、文教委員会へ報告するというスケジュールでございます。

3月、4月には区民意見、パブリックコメントの意見聴取を行いまして、6月の教育委員会に付議し、計画の策定、文教委員会へ報告をし、7月以降、広報等で公表をするというスケジュールでございます。

私からは以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。
何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 それではまだ庁内の調整があったりアンケートがあったりしますので、またご意見・お考えを伺う機会もあると思いますから。それではこれで。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは異議がありませんので、原案のとおりに可決いたします。どうもありがとうございました。

それでは、次は日程第3、報告事項の聴取です。

「親子健康教室の開催について」の説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 それでは私の方から「親子健康教室の開催について」の報告をさせていただきますと思います。

昨年9月の第15回教育委員会において、南伊豆健康学園の閉園を契機として、区民における健康教育の取組みの再構築とその充実策をご報告させていただいたところでございます。

今回、ご報告させていただきます親子健康教室は、この取組みのうち、同様な健康課題を持つ児童とその保護者を対象に、仲間づくりを通して、

継続した健康改善の取組みを支援していくという事業でございます、本年度から実施する予定でございます。

資料の方をご覧ください。

まず、目的でございますが、運動や栄養プログラムを通して、親子で基本的な生活習慣の確立の大切さに気づき、仲間とともに健康改善に取り組むことで、健康で自己肯定感を持った児童を育てることとしているところでございます。

次に対象者でございますが、虚弱・肥満・偏食など健康課題を持つ小学生とその保護者。健康的な生活習慣を身につけたいと感じている小学生とその保護者。全体で50組の親子を対象としているところでございます。

次に、教室の内容でございますが、まず、日程として、6ヶ月をかけてじっくり取り組む「のんびりじっくり6ヶ月コース」、平日の夕方の時間に取り組む「夕方3ヶ月コース」、さらには夏休みに集中して取り組む「夏休み限定1ヶ月コース」の3コースを設定させていただいているところでございます。

また、山梨大学の教授の中村先生に講義をしていただくほか、記載の運動や栄養のプログラムに取り組むこととしており、また、フォロー教室も1、2ヶ月後に開催することとしております。

会場は地域区民センターなど区内の施設を利用し、期間としては7月から12月までの全35回を実施予定としておりまして、多くの児童の健康への取組みを支援していきたいと考えているところでございます。

一緒にチラシの方をつけさせていただきましたので、ご覧いただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。

対馬委員 ごめんなさい。チラシをちゃんと見れば、もしかしたら書いてあったかもしれないのですけれども、この3コースは内容的には一緒なんですか。

学務課長 はい。若干短いので、やっぱり要点の部分になるかもしれませんが、基本的に内容は同じ内容に取り組んでいきたいという

ふうに思っています。

對馬委員 あと、その子どもたちの原籍校の学校との関係というのは、どのような連携をとる予定ですか。

学務課長 はい。今年から始めたばかりというところで、まだ、きちんと最終的にうまく回るまでには至っていないのですが、基本的には各学校で行う小児生活習慣予防検診という中で、今後、健康課題があると指摘された子どもたちが、学校だけではなくて、こういった仲間づくりを通して行う場と設定しておりますので、そういう形で、まず学校とリンクさせていただいていると。あわせて、これを通して、運動についての興味もわいて、その結果、学校の様々な運動の取組みに積極的に参加できるものというふうには感じております。

對馬委員 ここでの取組みも養護教諭であったり、担任であったりというところとはリンクしていくと、連携をとっていくということ。

学務課長 はい。学校保健会等を通じて、その辺を周知させていくほか、養護教諭も事あるごとにご案内させていただいて、協力をいただいているというところでございます。

委員長 あの、ここに「のんびりじっくり6ヶ月」、それから「夕方3ヶ月」、「夏休み限定1ヶ月」とありますが、それとこの下に書いてある運動プログラム、栄養プログラムとはどういうふうな関係なんですか。このじっくりコースというコースの中で運動プログラム・栄養プログラムをやるということですか。

学務課長 おっしゃるとおりです。いずれのコースについても栄養、運動それぞれのプログラムが組み込まれております。ただ、コースの期間が長短ございますので、それはより絞った内容になる場合のコースもあるかなというふうには感じておりますが。

委員長 わかりました。

田中委員 すみません。今日で多分、締切りなんですけれども、健康学園に通園していた子どもたちが、応募としては多いんでしょうか。

学務課長 それだけではございません。

田中委員 ではないですか。

学務課長 今現在の申込状況を申し上げますと、50組定員で今43組まで

きております。

それで、その中をざっと見させていただく限りでございますけれども、当然、健康学園でこの1年来ていた子どもさん、親御さんもいますし、そうじゃない、まさしく、このチラシを見て参加いただいた方もいらっしゃるって、私どもも、ほぼ8割以上の方が申し込んでいただいたので、今後一生懸命やっていきたいなというふうに感じているところでございます。

委員長 他に何かございますか。

宮坂委員 何回かこれ、話は出たと思うんですけども、伊豆の健康学園を閉園する本当の理由というのは、やっぱり経費の問題なんですか。

学務課長 契機としてというふうに申し上げますけれども、そもそも南伊豆健康学園を閉園した理由は幾つかございまして、その1つの中に、確かに経費がかかるということもあります。ただ、大きくはそもそもの目的であった健康学園の目的については、ほぼその目的がまず達成されたというところが大きくあります。ご存知のとおり、ちょうど1970年頃、ぜんそくとかそういった健康課題の子どもたちが多くいて、その1つの取組みとして実施してきたと。ただ、この経過の中で、そういった健康課題についての子どもたちが激減する中、健康学園としての目的は、ほぼ達成されたというふうに考えているところでございます。

委員長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

田中委員 すみません。これは継続的に実施していくことになるんですね。

学務課長 はい。以前、昨年度、ご可決いただきました「区立小中学校の健康教育推進指針」をみていただいたんですが、あの中でご説明した3層の構造。一番上が学校全体で取り組む、一番下が個別の検診みたいな個別をみていく。ちょうど中間に位置する事業として、仲間づくりという位置づけをさせていただいて、そういう意味で関連しながら、今後も引き続き続けていきたいというふうに考えております。

宮坂委員 健康学園の伊豆の方の残りは、あとはどうするんですか。

学務課長 これについては、私ども教育委員会の施設としては閉園をさせていただいたので、区長部局に引き継いだと。区長部局の方でも、今後、特別養護老人ホーム等の建設等を検討していきたいというお話を聞いて

いるところでございます。

委員長 よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 それではどうもありがとうございました。

これで今日の予定は全部終わりましたので、庶務課長から次回の日程等をお願いいたします。

庶務課長 はい。次回の定例会の日程でございますが、7月25日水曜日の午後2時からを予定してございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは本日の委員会を閉じます。どうもありがとうございました。